

令和4年皆野町農業委員会第1回定例総会議事録

1. 開催期日 令和4年1月24日(金)
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 1時30分
4. 閉議時刻 午後 2時30分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 浅見 寿太郎
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：14人・欠席者：0人

推進委員：出席者：4人・欠席者：1人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	横田和子	出席	11	門平喜良	出席
2	野澤辰雄	出席	12	高橋健一	出席
3	浅見寿太郎	出席	13	新井義虎	出席
4	黒澤一雄	出席	14	大濱英一	出席
5	小池幹夫	出席	皆野	田島武正	出席
6	長島徳治	出席	国神	土屋貞夫	出席
7	齊藤三恵子	出席	金沢	田中輝雄	出席
8	葦原義人	出席	日野沢	高橋清勝	欠席
9	四方田順造	出席	三沢	扇原久栄	出席
10	門平眞一	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見について

2件

8. 事務局 新井敏文、井上裕太

9. 会議の概要

浅見会長
あいさつ

皆さんこんにちは。今お話のあったように定刻前にお集まりいただきましてありがとうございます。また、先日は郡市協議会の研修会に大勢の方にお集まりいただきありがとうございました。

余りしたくないですが、コロナがまた悪い状況になってきています。皆さんには是非体調には十分に気を付けていただいてそれぞれの分野でご活躍いただければと思います。

定例総会としては今年初めての第1回目になります。今年も皆さんにご協力、お力をいただきたいと思います。今日はよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、3. 議事に入らせていただきます。

議長を皆野町農業委員会会議規則第4条に基づき、浅見会長にお願いいたします。

浅見会長

ただ今の出席委員数は18名です。

定足数に達しておりますので、これより令和4年皆野町農業委員会第1回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

なお、本日の会議に欠席の届出は、日野沢区域担当、高橋清勝委員の1名でございます。

次に議事録署名人に、

三沢区域担当、扇原久栄委員

1番、横田和子委員をご指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

浅見会長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、

三沢区域担当、扇原久栄委員

1番、横田和子委員をお願いいたします。

議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について2件を議題といたします。

番号1について審議いたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に対象農地の状況について説明を求めます。

皆野区域担当
田島委員

19日の日に事務局と黒澤委員の3人で現地確認に行きましてしたので説明いたします。

案内図をご覧ください。〇〇〇の所から〇〇の方に向かって行きますと直ぐに左に下って行く道がございます。その道を200mくらい下って行って、左に50mくらい入って行って、突き当たりを左に50mくらい行った左側に申請地があります。

現況写真をご覧ください。このように道路沿いにブロック塀が積んでありまして、カーポートも境界線にコンクリートが打っており、カーポートも雪用に足場用のパイプが2本立っていました。

追認ではございますが問題ないと思いますのでよろしくご審議の程お願いいたします。

浅見会長

農業委員として、地区担当の4番、黒澤一雄委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

4番
黒澤委員

ただ今の田島委員さんのご説明のとおりでございまして私の方から付け加えることはございません。よろしくご審議の程お願いいたします。以上です。

浅見会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。
許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。

番号2について審議いたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局	(事務局朗読)
浅見会長	農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に 対象農地の状況について説明を求めます。
皆野区域担当 田島委員	<p>同じ日に事務局と齊藤委員、私の3人で行って参りましたので説明 いたします。</p> <p>案内図をご覧ください。〇〇〇の駐車場の所に押しボタン式の信号機 がありますけれども、そこから下に下って行く道があります。120 mくらい下って行って左にわずか20mくらい入って行ってさらに また15mくらい入っていたところに現地があります。</p> <p>南側はきれいに耕作されておりまして、この方の許可はいただい ているとのことです。その他の北、東側、西側は既に住宅が建っており まして問題ないと思えますのでよろしくご審議の程お願いいたしま す。</p>
浅見会長	農業委員として、地区担当の7番、齊藤三恵子委員も農地の状況確 認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。
7番 齊藤委員	田島委員の説明のとおりですのでよろしくご審議の程お願いいたし ます。
浅見会長	これより本件に対する質疑を行います。
出席委員	(なしの声あり)
浅見会長	<p>質疑がございませんので、これより採決いたします。</p> <p>許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は 挙手をお願いします。</p>
出席委員	(委員の挙手)
浅見会長	<p>挙手委員が多数と認めます。</p> <p>よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに 決定いたしました。</p> <p>以上で審議いただく議案はすべて終了となります。ありがとうございました。</p>